鞍手地区点検評価委員会の意見書

平成28年 8月16日

鞍手町教育委員会 殿

平成27年度の貴教育委員会の運営状況について、点検及び評価をしましたので、別 紙のとおり意見を報告いたします。

	点検及び評価に関する委員会の意見
教育委員会の開催状況	○ 委員会の運営及び委員活動については、概ね良好に実施運営されている。
教育施策の主要施策の状況	 ○「確かな学力」の向上(基礎学力の定着) ○学力向上プラン(P. D. C. A) ○いじめ・不登校児童生徒の取り組み強化 ○学習アシスタントの配置 ○図書館利用の促進と子どもの読書推進 ○歴史民俗博物館、石炭資料展示場の充実・発展
取組・事業の状況	 ○ 全国学力学習状況調査・福岡県学力調査を実施し、その結果を踏まえて、学力向上検証委員会・学力向上推進委員会等を行い、各学校での課題や成果を見つけ、学力向上への取り組みを行っている。 ○ 心の充実を図るため、中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置して、いじめ、不登校問題について取り組んでいる。また、中一ギャップによる不登校等の問題が起こらないように、小中連携授業として合同説明会、合同授業を行った。
	 ○ 子どもの図書室の出入口を、ガラス戸にし、ロビー側に変更したことで、内部が見渡せ、室内に入り易い環境を整えることができた。また図書室内に、新たにカーテンで仕切った授乳スペースを確保し、ベービーベットや洗面所を設置したことで、乳幼児や親が不自由なく利用できる環境を整備することができた。 ○ 博物館では、10 月から約2ヶ月間の企画展「昭和あの頃、この頃」を開催し、町内外から総数900人を超える来館者があった。今後も企画展の内容の充実をめざし、詳細な調査を行い、わかりやすい展示を心がけた新たな企画に取り組んでいく。

平成27年度 教育委員会点検評価書

	事業の区分	事業の内容及び状況並びに評価			
教育委員会の開催状況	【定例教育委員会】	開催回数 12回 、 議案件数 59件 (議案内訳) 条例・規則等 2件 、 予算案 1件 計画・方針等 9件 、 人事案 7件 その他 40件 平成27年 8月 7日(案件:教科用図書採択についての審議) 平成28年 3月25日(案件:人事案件についての審議)			
	【総合教育会議】	平成 27 年 6 月 2 日 · 平成 27 年 11 月 10 日 · 平成 28 年 2 月 24 日			
	①特色ある学校経営 の実践に努める	○ すべての小中学校に、「学校関係者評価」「自校評価」を教育委員会に報告させ、点検評価を学校運営に活用している。○ 特別支援学級に児童生徒が2人以上いる場合、また特別な支援が			
教育施策の主要施策		必要とされる児童生徒がいる場合に、補助員を配置し、学習の支援 や日常の生活の支援を行っている。また、年に3回野外生活指導と して、小中合同で乗馬体験や社会見学及び交流会等を行っている。			
	②学習指導の充実を 図る	○ 小学校では、毎年指定される学校が研究発表を行うことで、児童の基礎学力の向上及び教職員の資質向上の推進に貢献している。また、小・中学校では ALT による英語授業を行っており、児童生徒の基礎学力の向上に繋がっている。 (平成27年度は室木小学校が発表)			
		○ 全国学力学習状況調査・福岡県学力調査を実施し、その結果を踏まえて、学力向上検証委員会・学力向上推進委員会等を行い、各学校での課題や成果を見つけ、学力向上への取り組みを行っている。			
	③生徒指導の充実に 努める	○ 心の充実を図るため、中学校にスクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカーを配置して、いじめ、不登校問題について取り 組んでいる。			
		○ 各学校へ学習アシスタントの配置を行い、基礎学力の向上、個々 に応じた学習指導の充実を図った。			

	④健康・安全指導の充 実に努める	○ 各小中学校において、体力向上プランを作成し体力向上の取組を 進めている。また「1校1取組」を作成し、重点化した実践を行っ た。		
教育施策の主要施策	⑤教職員の研修活動 の促進と資質の向 上を図る	○ 鞍手地区教育研究所部会において、各教科部会での協議・ 研究 会の積極的な参加を推奨し、教職員の資質の向上に努めた。		
		○ 小中連携事業として、各中学校単位で、授業の公開、分科会を行い、小中学校間の連携を強めた。		
	⑥教職員の職務遂行 と服務の厳正化に 努める	○ 校内研修や県教育委員会の研修会に積極的な参加を促し、交通事 故及び飲酒運転の防止、わいせつ行為、政治的行為、個人情報の適 切な取扱い、その他信用失墜行為など、綱紀の厳正な保持について 取組を行っている。		
	⑦教育諸条件の整備 充実を図る	○ 小学校では、剣南・古月・西川・新延小学校の体育館耐震補強工事、古月小学校「パソコン教室エアコン修繕工事」、室木小学校「体育館渡り廊下壁修繕工事」、などを実施。また、中学校では、受水槽の取替え工事を行った。その他には小・中・高校の緊急的な修繕工事などを施工したことにより、施設環境の整備が図られた。		
	⑧学校週5日制の対 応を図る	○ 各小学校区より30名の実行委員が、10回の実行委員会を開催し、さまざまな体験型イベントを計画し「子どもフェスタくらて」で実施した。		
		○ 学校、家庭、地域との連携のために、様々な機会を捉え、広報活動を行っているため、学校・家庭・地域との連携は徐々にとれています。		
	⑨学校給食の衛生管理と指導の徹底を図る	○ 鞍手町学校給食衛生管理マニュアルを、朝礼・終礼時等様々な機会に再確認・指導を行なった。また、直鞍地区や鞍手地区等で開催されている調理従事者研修にも積極的に参加し、個々の衛生管理意識の向上に努めた。		
		○ 児童生徒が望ましい食習慣や生活習慣を確立できるよう、学校における指導を継続するとともに、保護者対象の試食会や講和などをとおして家庭との連携を図ることが出来ました。		

- ⑩社会教育振興のための諸機関の完全機能化に努める
- 啓発活動や講演会等を実施し、男女共同参画社会の実現に向け積極的な取組みを進めることができた。
 - 公民館、体育施設などの公共施設は老朽化が進んでいるが、厳しい財政事情中、地域住民が安心して利用できるように、修繕、改修工事箇所の優先順位を検討し、順次、利用環境の改善に努める。

①生涯学習まちづくりの推進に努める

- 公民館事業である公民館まつりは、近年サークルの固定化や会員数の減少が進む中、年々参加者が減る傾向にあった。そこで、改善策として同時期に開催されている美術展と同一会場での、公民館まつりの開催を目標とし、主催者側と具体的な実施方法について協議してしている。
- 子どもの図書室の出入口を、ガラス戸にし、ロビー側に変更したことで、内部が見渡せ、室内に入り易い環境を整えることができた。また図書室内に、新たにカーテンで仕切った授乳スペースを確保し、ベービーベットや洗面所を設置したことで、乳幼児や親が不自由なく利用できる環境を整備することができた。
- 鞍手町子どもの読書推進計画に位置付けている「家庭・地域における読書活動の推進」のため、「うちどく」を推進するチラシを作成し、町内全児童に配布した。今後も「うちどく」のチラシ等による啓発活動を継続し、子どもの読書活動の普及に努める。

②青少年の健全育成に努める

- 青少年の健全育成に向け、地域と連携しながら、青色回転灯防犯パトロール活動や青少年育成町民会議講演会の開催等の事業を実施することができた。
- 地域の子どもの教育力向上、及び健全育成のため、子ども会と保護者が一体となった自主的な活動を行うことにより、その効果が徐々に現われた。
- 土曜学習として、年間20回の自学自習の「くらて寺子屋」を実施した。昨年と同様に地域のボランティアの協力を得ながら実施した。

教育施策の主要施策

興に努める

- ⑬生涯スポーツの振 インターネットによる施設予約等により、住民サービスの向上に つながった。
 - ▶ 町体育協会では11団体 669 人が会員として活動しているが、団 体によっては会員の減少により、活動の低迷がみられる。また、町 民が一堂に集まり、親睦を深め、スポーツを行える町民体育祭を 開催してきたが、昨今出場者が減少傾向にあり、実施内容について 今後検討が必要である。
 - 町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で楽し暮らしていける ような施設の提供及び管理運営をしているが、各施設の老朽化が進 み、一部修繕、 改修工事の箇所が多くみられるため、今後も計画 的な修繕工事が必要である。

⑭豊かな文化的環境 づくりに努める

- 文化連盟の主な活動は例年「芸能まつり」、「美術展」、「舞踊協会 定期公演」、「三桜会定期公演」であったが、会員の高齢化と会員不 足のため、今年度より、「三桜会定期公演」が中止となった。今後 は組織の活性化も含め、多くの方々が参加できるよう幅広い年齢層 への働きかけを検 討しなければならない。
- 町内の文化財を紹介する「鞍手歴史図鑑」を刊行した。小学生の 歴史の授業で解説資料として利用したり、博物館、公民館等の公共 施設で配布したりして、多くの方々に鞍手の歴史と文化の紹介資料 として役立てている。
- 博物館では、10月から約2ヶ月間の企画展「昭和あの頃、この頃」 を開催した。町内外から総数900人を超える来館者があった。今 後も企画展の内容の充実をめざし、詳細な調査を行い、わかりやす い展示を心がけた新たな企画に取り組んでいく。

⑤人権教育・人権啓発 の推進強化

- 小学生・中学生を対象として人権子ども会を実施し、学習や体験 活動を通して人権啓発の充実あるものにすることができた。今後も 継続していく。
- ▶ 本年度、地区懇談会は学校行事と連携したことにより地域の 方々が生徒と一緒に受けることのできる講座の開設となり参加者 の大幅な増に繋がった。

取組・事業の状況	主な実施事業	関係総予算額	評価
	特別支援員 (なかよし学級補佐)	千円 18,307	小学校6校に11名、中学校に3名の特別支援員を配置し、支援を要する複数の児童生徒に対し、教育的効果を上げた。
	基礎学力実態調 (小・中)	8 7 9	基礎学力の実態調査を行ったことにより、児童生徒の 学力の状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状 況の改善等に役立てている。
	学習アシスタント (各学校 2 回×35 週)	1,095	学習アシスタントを各学校へ派遣し基礎学力の向上 個々に応じた学習指導の充実を図った。
	図書購入(小・中)	2, 122	図書充足率100%を目指して、学校図書の整備を図ることができた。
	スクール アドバイザー派遣	300	小学校6校・中学校に対し、各校年2回スクールアド バイザーを派遣しており、児童生徒の問題解決に効果 を上げている。
	町研究指(室木小発表)	1,097	毎年指定される学校が研究発表を行うことで、児童の 基礎学力の向上及び教職員の資質向上の推進に貢献 している。
	学校教育施設工事(小・中・高)	17,077	小学校では、古月・室木小学校ガラスブロック補修工 事、中学校では受水槽の取り換え工事等を行った。
	鞍手町立小学校 屋内運動場耐震補強 工事	242,829	剣南・古月・西川・新延小学校の屋内運動場棟耐震補 強工事を行った。
	学校教育施設修繕 (小・中・高)	16,093	小学校6校、中学校、豊翔館の施設の修繕を行うこと により、施設環境の整備に努めた。
	子どもフェスタ くらて	9 4	子どもたちが企画・運営を行うことにより、一人ひと りの個性が発揮でき、仲間との連帯感が生まれる等、 効果が現れている。
	社会教育施設修繕	9, 217	体育館施設・公民館施設・文化財・博物館などの、維持補修、並びに文化財保護のため改修補強工事等を行い、利用者の利便性を図っているが、施設の老朽化が進み、毎年修繕工事に取り組んいる。

取組・事業の状況	施設管理委託	18, 534	厳しい財政事情の中、施設委託の経費節減に努める。
	文化連盟育成補助	400	町内の芸術文化活動は、ここ数年少子高齢化が進み活動が衰退しており、後継者不足と若い人材の確保が早 急の課題である。
	自治公民館育成費補助金	928	自治公民館では急速に少子高齢化が進む中、独自に創 意工夫し、活性化に努めている。自治公民館は生涯学 習を推進する最も身近な活動拠点であり、今後も自治 公民館活動を支援していく必要がある。
	青少年育成費補助	1,040	地域と学校が連携して行う活動である。今後も継続活動を行う必要がある。
	子ども会育成補助	160	子ども会連絡協議会が主体となって、地域の子ども会活動の指導を行っているが、子どもが年々減少している中、時代に対応した子ども会活動を支援していくことが必要である。
	スポーツ推進委員	3 6 0	町内の各体育行事の普及活動に尽力していただいて おり、町民の健康増進の観点からも不可欠な存在であ る。
	町体育協会補助	911	町体育協会は町内で活躍するスポーツ団体に支援を 行っており、今後においても必要である。
	文化財保護団体助成	2 4 4	文化財保護団体は地域の歴史資産や伝統芸能を継承 する重要な役割を持っており、今後においても必要な 団体である。
	人権·同和問題担当者 啓発冊子·研修会講師 謝金等	982	人権問題地区懇談会は、同和問題をはじめとしたあらゆる差別を根絶するために重要な事業であり、本年度は、学校行事と連携したため参加者増が図られた。
	少年期啓発の人権・体 験学習活動講師謝金 等	8 1 6	人権子ども会において、異年齢の子ども同士が人権学 習活動・体験学習活動に取り組むことにより少年期の 人権啓発が高められた。